



本冊子は、下記時点の情報を掲載しています。

最新の情報並びに各窓口の詳細につきましては、松戸市ホームページ（下記QRコード）または各項目のお問い合わせ先までご確認くださいませよう、お願い申し上げます。



松戸市  matsudc

【令和6年5月24日時点】

発行 子ども政策課

目次

子育て世帯の皆さまへ

- ◆ 1 子どもに関すること 1～5
- ◆ 2 家族関係に関すること 6～7
- ◆ 3 ひとり親家庭に関すること 8
- ◆ 4 こころの相談に関すること 9～11
- ◆ 5 就労に関すること 12

子育て世帯の皆さまへ

子育て世帯向けの相談窓口情報をまとめた一覧表を作成しました。

何か困ったこと、不安なことがありましたら、一覧表に記載されているお問合せ先にお尋ねください。

なお、相談は無料です。

※一覧は随時更新する予定です

1 子どもに関すること

子どもと家でずっと一緒にいらいらしてしまう

などの不安がございましたら、お気軽にご相談ください。

	項目	内容	担当部署 お問い合わせ先
1-1	児童のいる家庭の相談 【家庭・児童相談】	<p>「子どもと家でずっと一緒にいらいらしてしまう」、「子どもにどう接しているのかわからない」、「子どもをかわいいと思えない、叩いてしまう」、「子どもの泣き声がずっと続いている」などの子ども(18歳未満)に関する相談を受け付けています。</p> <p>相談室においでになれないときは、電話やFAX、メールでご連絡下さい。専門の相談員が相談に応じます。相談で知り得た個人の秘密はかたく守りますので、安心してご相談下さい。</p> <p>【主な相談内容】 原則として、0歳から18歳未満の児童福祉にかかわる相談 ・虐待の相談、通告 ・育児の悩み ・養育上の問題の相談 ・発達の相談等</p>	<p>松戸市こども家庭センター 松戸市竹ケ花74-3中央保健福祉センター3階 TEL : 047-366-3941 (平日9:00~17:00) FAX : 047-366-3901 メール : mckodomosoudan@city.matsudo.chiba.jp</p>
1-2	おやこDE広場	<p>おやこDE広場は、概ね0歳から3歳の乳幼児とその保護者が気軽に集える場です。</p> <p>遊びや交流、友達づくりの場、子育て相談の場として利用できます。開館日時などは広場によって異なります。また、台風や地震、感染症等の影響により、臨時休所となる場合がございます。ご利用前に各広場へお問い合わせください。</p> 	<p>各おやこDE広場へお問い合わせください。</p>
1-3	子育て支援センター	<p>市内8か所にある子育て支援センターでは、0歳の赤ちゃんから親子で利用できる「フロア」が開催されています。</p> <p>他に、講座の開催や電話・メール・LINE等での子育て相談も行っています。</p> <p>各支援センターによって対象・時間・内容が異なりますのでチラシ等でご確認ください。また、台風や地震、感染症等の影響により、臨時休所となる場合がございます。ご利用前に各支援センターへお問い合わせください。</p> <p>参照ページ（子育て支援センター一覧）</p> 	<p>各子育て支援センターへお問い合わせください。</p>

	項目	内容	担当部署 お問い合わせ先
1-4	親子すこやかセンター	保健師、社会福祉士、助産師が妊娠から子育て期にかかわる様々な疑問や不安の相談に応じています。	親子すこやかセンター中央 047-366-7766 親子すこやかセンター小金 047-346-6066 親子すこやかセンター常盤平 047-384-8020
1-5	保健福祉センター	保健師、栄養士、歯科衛生士が妊婦や母子の健康、育児、歯の健康や栄養についての相談を受け付けています。	中央保健福祉センター 047-366-7489 小金保健福祉センター 047-346-5601 常盤平保健福祉センター 047-384-1333 常盤平保健福祉センター 六実健康相談室 047-384-2525
1-6	松戸市こども発達センター	①相談診療部門（完全予約制） 心身の発達に心配のあるお子さん(主に未就学児)に対する相談を受け付けています。 【受付日時】平日月～金(8:45～17:00) 【休業日】土日、祝日、年末年始12月29日～1月3日 ※診療所として認可されていますので、健康保険法に基づく費用がかかります。 ②相談支援事業所 相談支援専門員が、18歳未満のお子さんの福祉サービスに関するご相談を受け付けています。 【サービス提供日時】平日月～金(9:00～16:30) 【休業日】土日、祝日、年末年始12月29日～1月3日	①相談診療部門 (初診受付) 047-383-8111 ②相談支援事業所 047-710-0323
1-7	千葉県子どもと親のサポートセンター	子ども・保護者・教職員の皆様からのご相談をお受けします。 ・学校生活に関すること (いじめられている、友達ができない、落ち着きがないなど) ・心や身体のこと (登校できない、いつも不安、勉強が手につかないなど) ・その他の心配事 (学校の中退・転入・編入について、進路・進学について) 【受付日時】 ①電話相談 〈受付時間〉24時間 ②来所相談(予約制) 〈相談時間〉月～金 9:00～17:00(祝日、年末年始は除く) 〈申込受付時間〉平日 8:30～16:30 「来所相談+ (プラス)」について 来所相談のうち、何らかの事情で相談者が来所できない場合にオンライン相談を利用する補助機能。Zoomオンラインミーティングアプリを使用し、パソコン、スマートフォン、タブレット端末から相談できます。Wi-Fi環境でご利用ください。 ③Eメール相談 ※件名は必ず「相談」としてください。件名がない場合はお返事ができないことがあります。 ※迷惑メール対策等の設定をされている方は、メールの受信ができるように、メールの設定をご確認ください。 ※サポートセンターからの返信は、数日かかることがあります。 ④ワンストップ・オンライン相談(ウェブサイト) 詳細は、ワンストップ・オンライン相談のページから。	千葉県子どもと親のサポートセンター ①電話相談 0120-415-446(千葉県内からおかけください) ②来所相談(予約制) 0120-415-446(千葉県内からおかけください) ③Eメール相談 saposoudan@chiba-c.ed.jp ④ワンストップ・オンライン相談 


・子どもへの虐待についての相談先






地域の人たちが子どもを見守り、応援することは子どもを虐待から守る大きな力になります。虐待してしまう、虐待を見つけた、虐待かな・・・こんな時に相談してください。

	項目	内容	担当部署 お問い合わせ先
1-8	松戸市役所こども家庭センター	047-366-3941	平日9:00～17:00
1-9	千葉県柏児童相談所	04-7134-4152	平日9:00～17:00
1-10	子ども家庭110番 (中央児童相談所内)	043-252-1152	24時間・365日受付
1-11	児童相談所全国共通ダイヤル	189	24時間・365日受付

・子どもの相談窓口

子どもが直接相談できる窓口もあります。保護者の方も相談可能です。

	項目	内容	担当部署 お問い合わせ先
1-12	青少年相談 (常盤平児童福祉館)	子どもたちからの相談や、子育てや子どもに関しての保護者からの相談を受け付けています。 また、交友関係、学校生活、非行などについての相談を家庭教育相談員が電話、来所にて行っています。 【対象】 小学生～青少年（20歳未満）本人もしくは保護者 【受付時間】 9：30～17：00（火～土曜日） 【住所】 松戸市常盤平西窪町12	常盤平児童福祉館 (家庭教育相談員直通) 047-384-7867
1-13	いじめ相談専用ダイヤル	いじめに関して、児童や保護者からの電話相談を受け付けています。 【対応時間】 月～金 8:30～19:00（祝日を除く） 【相談内容】 主に松戸市内小中学生のいじめの悩みに関すること。	いじめ相談専用ダイヤル (松戸市教育委員会) 047-703-0602
1-14	そつと悩みを相談してね ～SNS相談@ちば～	千葉県が、県内の中高生を対象に、LINEを使った相談窓口を開設。 面と向かっては相談できないこと、思い悩んでいることがあれば、どのようなことでも気軽に相談してください。専門のカウンセラーが、みなさんの悩みに応えます。 【相談期間】 ・令和6年4月1日～令和7年3月31日の毎週火曜日、木曜日、日曜日 ・令和6年4月24日～5月8日、8月23日～9月7日、令和7年1月4日～1月11日期間は毎日 【相談時間】 18:00～22:00 【対象者】 千葉県内の小学校4年生～6年生、中高生	QRコードで LINE アプリを読み取り、友だち追加してください。 メッセージを送ると、専門のカウンセラーが相談に応えます。  電話やメールでの相談も利用できます 子どもと親のサポートセンター (千葉県教育委員会) 0120-415-446 (24 時間) 24 時間子供 SOS ダイヤル 0120-0-78310 (24 時間) Eメール相談 saposoudan@chiba-c.ed.jp

1-15	24時間子供SOSダイヤル	いじめ問題やその他の子供のSOS全般に悩む子どもや保護者等が、いつでも相談機関に相談できるよう、都道府県及び指定都市教育委員会が夜間・休日を含めて24時間対応可能な体制を整備。 下記のダイヤルに電話すれば、原則として掛けた所在地の教育委員会の相談機関に接続されます。 【受付時間】 24時間	24時間子供SOSダイヤル 0120-0-78310
1-16		SNSやチャットによる自殺防止の相談を受けています。 LINEのID検索@yorisoi-chat（生きづらびっと） 	特定非営利活動法人 自殺対策支援センターライフリンク
1-17	電話で相談しづらい方には、LINEやオンラインチャットなどの相談窓口があります	主要SNS（LINE、Facebook）及びウェブチャットから、年齢・性別を問わず相談を受けています。 【相談時間】 第1部 毎日12:00～15:50（受付は15:00まで） 第2部 毎日17:00～20:50（受付は20:00まで） 第3部 毎日21:00～23:50（受付は23:00まで） 早朝 月曜4：00～6：50（受付は6：00まで） 1回50分/1日1回まで利用できます。 深夜相談 毎月最終の土曜日24:00～日曜日朝5:50も相談を実施しています。 [2024年予定] 2024年01月27日（土）24:00～01月28日（日）05:50 2024年02月24日（土）24:00～02月25日（日）05:50 2024年03月30日（土）24:00～03月31日（日）05:50 2024年04月27日（土）24:00～04月28日（日）05:50 2024年05月25日（土）24:00～05月26日（日）05:50 2024年06月29日（土）24:00～06月30日（日）05:50 	特定非営利活動法人 東京メンタルヘルス・スクエア
1-18		10代20代の女性のためのLINE相談を受けています。 QRコードからLINEの友達追加をしてご利用ください。 【時間】 月曜日、水曜日、木曜日、金曜日、土曜日 10：00～22：00（相談受付21：30まで） 	特定非営利活動法人 BONDプロジェクト
1-19		18歳以下の子どものためのチャット相談を受けています。 チャイルドラインの相談員と二人だけで話すことができます。 【時間】 毎週水曜日、木曜日、金曜日、土曜日 16：00～21：00 	特定非営利活動法人 チャイルドライン支援センター
1-20		24時間365日、年齢や性別を問わず、誰でも無料・匿名で利用できるチャット相談窓口です。 【時間】 24時間365日 	特定非営利活動法人 あなたのいばしょ

・障害児についての相談

項目	内容	担当部署 お問い合わせ先
1-21	<p>松戸市基幹相談支援センター</p> <p>基幹相談支援センターは、市から委託を受けた法人が設置運営する公的な相談窓口です。専門機関や地域の様々な方々と協力し、必要な情報を提供しながら、一緒に解決方法を考えていきます。必要に応じてご自宅などにも訪問しています。</p> <p>【相談できる方】 年齢や障害の種類、障害者手帳の有無を問いません。障害のある方やひきこもり状態にある方、そのご家族、支援者など</p> <p>【相談できること】 障害福祉サービスに関する事など、様々な困りごとや悩みについて一緒に解決方法を考えます。</p> <p>【相談先】 基幹相談支援センターは担当地域があります。詳細な担当地域は市ホームページをご覧ください。</p> <p>【場所】 中央基幹相談支援センターCoCo (総合福祉会館2階 上矢切299の1) 小金基幹相談支援センターおんぷ (小金442の14 秋山ビル3階) 常盤平基幹相談支援センターふれあい (健康福祉会館内 五香西3-7-1)</p> <p>【開所日時】 月曜日から金曜日(祝日と12月29日から1月3日は除く) 8:30~19:00</p> <p>【相談方法】 電話・来所・メールなどで、お気軽にご連絡ください。ご希望に応じてご自宅などへの訪問も行います。</p>	<p>中央基幹相談支援センター CoCo 電話：047-308-5028 FAX：047-366-1138 メール： matsudo- kikan@bz04.plala.or.jp</p> <p>小金基幹相談支援センター おんぷ 電話：047-712-2112 FAX：047-712-2126 メール： kikan-kogane@ matsusato.or.jp</p> <p>常盤平基幹相談支援センター ふれあい 電話：047-388-6225 FAX：047-388-6222 メール： fureai-kikan@bz04.plala. or.jp</p>

2 家族関係に関すること

- ・配偶者や恋人等から、心理的、身体的な暴力を受けている
 - ・離婚相談をしたい
- などの悩みがございましたら、一人で悩まずご相談ください。

	項目	内容	担当部署 お問い合わせ先
2-1	DV、離婚などの婦人相談	<p>「夫と家ですっと一緒に、夫がいらいらして怖い」などの女性からの相談を受け付けています。 専門の相談員が相談に応じます。相談で知り得た個人の秘密はかたく守りますので、安心してご相談下さい。</p> <p>【主な相談内容】 離婚相談 DVに関する相談 婦人相談等</p>	<p>松戸市こども家庭センター 松戸市竹ヶ花74-3中央保健福祉センター3階 TEL：047-366-3955 (平日9：00～17：00) FAX：047-366-3901 メール： mckodomosoudan@city.matsudo.chiba.jp</p>
2-2	DV相談ナビサービス	<p>配偶者からの暴力に悩んでいることを、どこに相談すればよいかわからないという方のために、全国共通の電話番号（#8008）から相談機関を案内するDV相談ナビサービスを実施しています。 発信地等の情報から最寄りの相談機関の窓口に電話が自動転送され、直接ご相談いただくことができます。</p>	<p>DV相談ナビサービス ・#8008</p>
2-3	DV相談+（プラス）	<p>内閣府男女共同参画局が、DVの増加・深刻化に対応するため、実施されるものです。</p> <p>①24時間電話相談 0120-279-889 ②メール相談 ③チャット 受付 12：00～22：00 10ヶ国語対応</p>	<p>内閣府男女共同参画局 24時間電話相談 つなく はやく 0120-279-889</p> <p>メール相談</p> 
2-4	千葉県女性サポートセンター	<p>配偶者暴力相談支援センターの機能を持ち、配偶者や交際相手からの暴力、夫婦不和、ストーカー被害など女性の抱える諸問題について広く相談に応じ、保護、援助を必要とする女性の支援を行っています。</p> <p>【主な相談・支援内容】 相談（電話相談、面接相談、専門相談） 【面接相談（要予約）】 平日 9：00～17：00 専門相談員が相談をお受けします。保護命令やDV支援等に関する情報提供を行います。 【専門相談（要予約）】 ア、法律相談 女性弁護士による法律相談（原則月2回） イ、心とからだの健康相談 女性精神科医師による心とからだの健康相談（原則月1回）</p>	<p>千葉県女性サポートセンター 相談専用電話： 043-206-8002 365日24時間対応</p>

	項目	内容	担当部署 お問い合わせ先
2-5	女性のための総合相談	<p>千葉県男女共同参画センターでは、誰もが自分らしく生きていけるように様々な悩みを抱える女性の相談に応じています。</p> <p>電話相談では、どのような悩みをお持ちなのか、どのようなことで困っているのかをお聞きします。また、電話相談だけで解決の糸口をつかむことが難しいと感じたら面接相談もご利用いただけます。</p> <p>相談員はすべて女性です。</p> <p>※メールでの相談は行っていません。</p> <p>※託児の無料サービスも行ってあります。（要予約）</p>	<p>千葉県男女共同参画センター 相談専用電話： 04-7140-8605 火曜日～日曜日 9：30～16：00 休み：月曜（※月曜が祝日の場合は翌日）・祝日・年末年始・臨時休館日</p>
2-6	男性のための総合相談	<p>千葉県男女共同参画センターでは、誰もが自分らしく生きていけるように様々な悩みを抱える男性の相談に応じています。</p> <p>電話相談では、男性が抱える様々な悩み、男性ならではの悩みをお聞きします。今まで心にしまってきた悩みを相談員に話すだけでも、そのストレスは軽減されます。</p> <p>相談員はすべて男性です。</p> <p>※メールでの相談は行っていません。</p>	<p>千葉県男女共同参画センター 相談専用電話： 043-308-3421 毎週火曜日・水曜日 16：00～20：00 毎週土曜日 12：30～16：30 （月曜祝日の翌日火曜日・祝日・年末年始は休み）</p>

3 ひとり親家庭に関すること

- ・ひとり親家庭の経済的支援について相談したい
 - ・ひとり親家庭の生活全般について相談したい
- などございましたら、お気軽にご相談ください。

	項目	内容	担当部署 お問い合わせ先
3-1	ひとり親支援の専門相談員	<p>ひとり親家庭の生活全般（医療、健康、家庭紛争、就労など）、経済的支援（母子・父子・寡婦福祉資金の貸付け、各種手当など）について、母子・父子自立支援員が相談に応じ、問題解決への支援をします。</p> <p>【相談時間】 月～金9：00～17：00（休日・年末年始を除く） ※面談は予約優先制となっております。まずはお問い合わせください。 【場所】 松戸市役所新館9階子ども未来応援課内</p>	子ども未来応援課 TEL：047-366-7347 FAX：047-703-1005

4 こころの相談に関すること

- ・自分の性格や生き方に悩んでいる
 - ・夫婦や異性の関係、職場や近所の人間関係などで悩んでいる
- などの悩みがございましたら、一人で悩まずご相談ください。

	項目	内容	担当部署 お問い合わせ先
4-1	ゆうまつどこころの相談 (女性のこころの相談)	<p>自分の性格や生き方、夫婦や異性の関係、職場や近所の人間関係などで悩んでいる方に専門のカウンセラーが相談にあたります。</p> <p>【相談日時】 第1月曜日・第1木曜日 午後1時から午後8時 第2から第4月曜日・第2から第4木曜日 午前10時から午後5時 (休館日、年末年始を除く) ※ 変更となる場合があります。</p> <p>【対象】 市内在住、在勤、在学の女性</p> <p>【相談方法（要予約）】 電話相談 面接相談</p> <p>【予約方法】 月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時（祝日、休館日、年末年始を除く）</p> <p>【相談専用電話番号】 047-363-0505</p> <p>【相談料】 無料（通話料は相談者負担）</p>	<p>松戸市男女共同参画センター 【相談専用電話番号】 047-363-0505</p>
4-2	ゆうまつどこころの相談 (男性のこころの相談)	<p>【相談日時】 第1・第3金曜日 午後5時30分から午後8時30分</p> <p>【対象】 市内在住、在勤、在学の男性</p> <p>【相談方法（予約不要）】 電話相談</p> <p>【相談専用電話番号】 047-363-0505</p> <p>【相談料】 無料（通話料は相談者負担）</p>	<p>松戸市男女共同参画センター 【相談専用電話番号】 047-363-0505</p>

	項目	内容	担当部署 お問い合わせ先
4-3	千葉いのちの電話（電話相談）	傾聴を基本の姿勢として、時には自殺まで思慮するほどの精神的危機にある人に寄り添い、対等な人間としてかわりを持ち支え合う相談活動をしています。	千葉いのちの電話 043-227-3900 (365日・24時間)
4-4	働く人の「こころの耳電話相談」	働く人の「こころの耳電話相談」では、全国の労働者の皆様やその家族、企業の人事労務担当者の方々からのご相談を電話で受けつけています。 メンタルヘルス不調や、ストレスチェック制度、過重労働による健康障害の防止対策などについての困りごと、お悩みなどをご相談ください。 こんな相談ができます ・メンタルヘルス不調のこと ・過重労働による健康障害のこと ・ストレスチェック制度のこと 【受付日時】 月曜日・火曜日 17:00～22:00 土曜日・日曜日 10:00～16:00 (祝日、年末年始は除く)	厚生労働省 働く人の「こころの耳電話相談」 0120-565-455
4-5	千葉県こころセンター	心の健康や精神障害、アルコール、薬物依存など精神保健福祉全般に関する相談 ※来所相談は予約制 【受付時間】 ①精神保健福祉相談 月曜日～金曜日（祝日・年末年始は除く） 9:00～18:30 ※相談が集中すると電話が繋がりにくくなる場合があります。少し時間をおいて、再度お掛け直してください。 ②アルコール・薬物・ギャンブル依存症相談 月曜日～金曜日（祝日・年末年始は除く） 9:30～16:30	千葉県こころセンター 043-307-3360 (精神保健福祉相談) 043-307-3781 (アルコール・薬物・ギャンブル依存症相談)

	項目	内容	担当部署 お問い合わせ先
4-6	よりそいホットライン	<p>どんな人の、どんな悩みにもよりそって、一緒に解決する方法を探します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・暮らしの困りごと、悩みを聞いてほしい方 ・DV、性暴力など女性の相談 ・性別の違和や同性愛などに関わる相談 ・死にたいほどつらい方 ・被災後の暮らしで困っている方 ・10代20代の女の子の相談 <p>【受付時間】 24時間（通話無料） 携帯電話（PHS）、公衆電話からつながります。 10ヶ国語対応</p>	<p>よりそいホットライン 0120-279-338</p> <p>※岩手県、宮城県、福島県からお掛けになる方は 0120-279-226</p>
4-7	全国共通人権相談ダイヤル (みんなの人権110番)	<p>差別や虐待、パワーハラスメントなど、様々な人権問題についての相談を受け付ける相談電話です。</p> <p>【受付時間】 (土・日曜日、祝日除く平日8:30～17:15)</p>	<p>全国共通人権相談ダイヤル (みんなの人権110番) 0570-003-110</p>
4-8	こころの健康相談統一ダイヤル	<p>各都道府県・政令指定都市が実施している「心の健康電話相談」等の公的な電話相談事業に全国共通の電話番号を設定することにより、全国どこからでも共通の電話番号に電話すれば、電話を掛けた所在地の公的な相談機関に接続されます。 千葉県は、千葉県こころセンターが窓口となります。</p> <p>【受付時間】 土・日・祝日・年末年始を除く9:00～18:30 【夜間対応】 月曜日～金曜日18:30～22:30（22時まで受付）</p>	<p>こころの健康相談統一ダイヤル 0570-064-556</p>
4-9	いのちの電話の相談	<p>毎日16:00～21:00まで、フリーダイヤル「自殺予防いのちの電話」を実施しています。おひとりで苦しんでおられる方のための電話です。</p> <p>【受付時間】 毎日 16:00～21:00 毎月10日は8:00から翌11日8:00</p>	<p>いのちの電話の相談 (毎日フリーダイヤル相談) 0120-783-556</p>
4-10	千葉県のち支えるSNS相談 (LINE相談)	<p>専門のカウンセラーがSNS（LINE）を通じて、こころに寄り添い、支援する相談窓口を開設しています。電話や対面では打ち明けづらい仕事・家庭・対人関係などのこころの悩みをメッセージで気軽に相談してください。ほんの少しでも思い悩んでいること、疲れてしまった気持ちがあれば一人で抱えずお聞かせください。相談料は掛かりません。また、各種相談窓口もご案内しますので、是非ご利用ください。</p> <p>【相談期間（日時）】 毎週水曜日、土曜日、日曜日 【相談時間】14:00～22:00（受付時間は21:30まで） 【相談対象者】 県内在住、在勤、在学している人 【相談方法】 LINEアプリから「いのち支えるSNS@ちば」を友だち登録</p>	<p>QRコードで LINE アプリ を読み取り、友だち追加してください。相談期間中にトークでメッセージを送ると、専門のカウンセラーが相談に応えます。</p>  <p>アカウント名 いのち支えるSNS@ちば</p>

5 就労に関すること

- ・ひとり親の就職活動に関するお悩み（「何回も不採用になってしまった」「応募書類の書き方が分からない」）
- ・女性で子育てをしながらの仕事探しや再就職を目指しているがどうしたらいいか分からないなどの悩みがございましたら、一人で悩まずご相談ください。

	項目	内容	担当部署 お問い合わせ先
5-1	ひとり親支援の専門相談員	ひとり親家庭の生活全般（医療、健康、家庭紛争、就労など）、経済的支援（母子・父子・寡婦福祉資金の貸付け、各種手当など）について、母子・父子自立支援員が相談に応じ、問題解決への支援をします。 【相談時間】 月～金9：00～17：00（休日・年末年始を除く） ※面談は予約優先制となっております。まずはお問い合わせください。 【場所】 松戸市役所新館9階子ども未来応援課内	子ども未来応援課 TEL：047-366-7347 FAX：047-703-1005
5-2	ひとり親家庭への就労支援	ひとり親家庭の親の方へ、専門相談員による相談・講座費用の一部助成などの就労支援を行っています。 【相談時間】 月～金9：00～17：00（休日・年末年始を除く） 【場所】 松戸市役所新館9階子ども未来応援課内	子ども未来応援課 TEL：047-366-7347 FAX：047-703-1005
5-3	ハローワーク松戸	子育てをしながらお仕事探しをされる方向けの相談も行っています。キッズコーナーがありますので、お子様連れでも安心してお仕事探しができます。 【相談時間】 月～金8：30～17：15 （土・日・祝及び年末年始を除く） 【場所】 松戸市松戸1307-1 松戸ビル3階（マザーズコーナー）、10階ハローワーク松戸	ハローワーク松戸 TEL：047-367-8609（代表） FAX：047-367-8666
5-4	まつど女性就労・両立支援相談	子育てをしながらの仕事探しや、再就職を目指している女性の相談窓口として「ハローワーク松戸・マザーズコーナー」と連携した「まつど女性就労・両立支援相談」を実施しています。キャリアコンサルタントがひとりひとりのお話を聞いて仕事をしたい女性たちを支援。「家事」「子育て」「介護」などをしながらでも働いていけるよう、両立支援に関するアドバイスも行っています。毎月第2木曜日には、起業相談も行っています。 また、オンライン会議システム「Zoom」を使用しているオンライン相談も行っております。 【相談時間】 毎週火曜・水曜・木曜10：00～15：00 第2木曜は起業相談も 第1・第3金曜日17：30～20：30 ※祝日・休館日（毎月月末日）・年末年始を除く 【場所】 男女共同参画センターゆうまつど2階	男女共同参画課 （男女共同参画センターゆうまつど内） TEL：047-364-8783 FAX：047-364-7888
5-5	千葉県ジョブサポートセンター	県が行う生活・就労相談とハローワークの行う就業相談・職業紹介を一体的にワンストップで実施。千葉県にお住まいの方や、千葉県での就業を検討されている方であればあなたでもご利用いただけます。ご利用者の年代や状況に合わせて、一人ひとりの幅広いニーズや課題に応えられるような情報提供とサポートを行っています。 【相談時間】 月～金9：00～17：00（第2・第4土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く） 第1・3・5土曜日 10：00～17：00 （※最終受付は16：30） 【場所】 千葉市中央区新町3-13日本生命千葉駅前ビル3階	千葉県ジョブサポートセンター TEL：043-245-9420 FAX：043-245-9421